

# ご退去に伴う主な手続き

## 契約の解約通知

- 解約通知書は**明渡し日(解約日)の1ヶ月以上前**に弊社まで郵送してください。お電話による解約受付はできません。
- **受付日より1ヶ月以内にご退去される場合は、明渡し日(解約日)に拘らず、受付日より起算して1ヶ月分の賃料等相当額**が必要になります。なお、退去月賃料等の日割をしないご契約の場合は、1日受付を除き、受付日の翌月末日までの賃料等相当額が必要になります。
- 通知予告期間は例外もございますので、必ず賃貸借契約書をご確認ください。
- 明渡し日(解約日)のご記入が無い場合は受付ができませんので、必ずご記入ください。
- 受付後の解約キャンセルは原則出来ませんのでご了承ください。
- 解約通知受理後、10日以内に受付のご案内をさせていただきます。

## 受付日の決め方

- **郵便の消印日**が受付日となります。

## 退去立会について

- 退去立会の実施可能時間は**午前10時～午後4時**です。※年末年始・GWは除きます。詳細は各支店・営業所にお問い合わせください。
- 退去立会は室内に荷物が全て無い状態で行いますので、残置物(ゴミ袋等を含む)は一切無いようご注意ください。残置物がある場合は、処分代を請求させていただきます。
- 管理会社又は協力会社の担当員が立会い、居室の汚損・破損等をチェックし、補修等が必要な場合は別に定める費用を申し受けます。
- 退去立会は原則受けていただきます。ご自身の都合により退去立会を受けることが出来ない場合は、弊社の査定に任せていただきますので、解約通知書最下部にある承諾書欄に必ず署名・捺印をしてください。

## 退去立会までに行っていたく手続き

- 公共料金等(電気・ガス・水道・電話・インターネット・新聞等)の使用停止の連絡、役所・郵便局へ転居届を提出してください。また、銀行やクレジットカード会社、インターネット上の各種会員サイト等の住所変更手続きも漏れなく対応をお願いいたします。
- ご自身で設置された設備(インターネット回線・アンテナ機器等)は退去立会日(明渡し日)までに取り外してください。
- 設備(エアコン・給湯器等)の取扱説明書は、必ず室内に残しておいてください。
- 粗大ゴミについては、各市区町村・引越業者・リサイクルショップ・不用品回収業者等にて処分を済ませておいてください。万が一粗大ゴミが残っている場合は処分代を請求させていただきます。

## 保険の解約手続きについて

- ご入居時に加入されている火災保険の解約手続きが必要になります。ご自身で加入されている保険会社に連絡をし、解約の手続きをお願いいたします。

### 三井住友海上「リビングFIT」にご加入(個人の方)の場合

0120-925-379(カスタマーセンター)にて受付

### エポス少額短期保険「ROOM GUARD Be」にご加入の場合

0120-83-0101(カスタマーセンター)にて受付

またはエポス少額短期保険のホームページ(<http://www.epos-ssi.co.jp/>)より手続

### AIG損害保険「リビングサポート保険」にご加入の場合

0120-565-773(異動解約サポートセンター)にて受付

## 鍵の返却について

- 入居時にお渡しした鍵は、退去立会時に管理会社又は協力会社の担当員に全て返却願います。明渡し以降は、お部屋の使用は出来ません。
- 貸与されている鍵を紛失されている場合は、鍵の交換費用(シリンダー代含む)をご負担いただけます。
- ご自身の都合により退去立会を受けることができない等、止むを得ず鍵の返却が出来ない場合は、施錠できる共用部ポストに入れていただくか、退去日より3日以内必着で書留郵便又は宅急便で弊社担当店宛に鍵を送付してください。その際は、鍵が封筒を突き破って紛失しないように二重に梱包をしてください。

## 敷金(保証金)の精算について

- ご契約時にお預りしている敷金(保証金)については、諸費用の精算金額確定日より概ね1ヶ月以内に、解約通知書に記載の銀行口座にお振込みさせていただきます。(振込手数料は賃借人様ご負担となります。)
- 精算後に不足金が生じた場合は、精算書をお受け取り後、記載の期日までに弊社指定の銀行口座へお振込みをお願いいたします。

# 貸室賃貸借契約解約通知書

住友林業レジデンシャル株式会社 宛

貸室賃貸借契約の解約に関する条文に基づき、下記のとおり解約を通知いたします。

記入日 年 月 日

対象物件	物件名					号室				
	所在地									
	付帯契約	駐車場契約 有・無		トランクルーム契約 有・無		その他( ) 有・無				
契約者情報	フリガナ							印		
	契約者名									
	連絡先	固定電話				携帯電話				
		FAX				メールアドレス				
入居者名	※契約者と入居者が異なる場合は必ずご記入ください									
明渡し日(解約日)	年 月 日				※ご自身の都合により退去立会を受けることの出来ない場合は、最下部の承諾書欄に必ず署名・捺印してください					
退去立会	希望日時	第1希望	年 月 日		時 ~					
		第2希望	年 月 日		時 ~					
		※退去立会可能時間:午前10時~午後4時(年末年始・GWを除きます。詳細は各支店・営業所にお問い合わせください) ※予約状況によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください ※希望日時は「明渡し日」以前としてください								
	立会をする方	名前			続柄			携帯電話		
敷金・保証金等 精算後の返金口座	金融機関	銀行・信金 信組・農協			支店・本店 出張所					
		普通・当座		番号 (右づめ記入)						
	ゆうちょ銀行	記号	1	0		番号 (右づめ記入)				
	フリガナ									
口座名義										
精送算付書先	住所	〒 - ※建物名・号室も必ずご記入ください								
	宛名									
転居先住所	※精算書送付先と同じ場合は記入不要です ※未定の場合は決まり次第必ずご連絡をお願いします									
解約理由	<input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 住宅(戸建)購入 <input type="checkbox"/> 契約更新 <input type="checkbox"/> 交通不便 <input type="checkbox"/> 就職/転職 <input type="checkbox"/> 住宅(マンション)購入 <input type="checkbox"/> 部屋が狭い <input type="checkbox"/> 管理に不満 <input type="checkbox"/> 結婚/出産 <input type="checkbox"/> 学校卒業 <input type="checkbox"/> 住環境不便 <input type="checkbox"/> 住み替え <input type="checkbox"/> 実家へ戻る <input type="checkbox"/> 家賃が高い <input type="checkbox"/> その他 ( )									
その他連絡事項										

※ご自身の都合により、退去立会を受けることの出来ない場合のみご記入ください

## 承諾書

わたくし 上記事賃貸借契約の解約に際し、自己の都合により退去立会を受けることが出来ませんので、管理会社の査定に委任することを承諾いたします。居室の鍵は下記いずれかの方法にて返却いたします。

※鍵の返却方法に☑を入れてください

- 施錠できる共有部ポストへ入れる  
 退去日より3日以内必着で書留郵便又は宅急便で担当店宛てに送付する

住所 \_\_\_\_\_

契約者名 \_\_\_\_\_ 印